



英規制当局、「アドバイス・ギャップ」の解消を目指す政策パッケージを公表

英金融行為規制機構（FCA）と財務省は3月、一般の消費者が金融アドバイスやガイダンスを手頃な価格で得られない状況（アドバイス・ギャップ）を解消するためのイニシアチブ、「金融アドバイスマーケットレビュー」（FAMR）の最終報告書を公表し28項目の提言を行った。

英国では近年、金融アドバイザーと顧客の利益相反を解消するため、アドバイザーがファンド会社などから販売報酬を受け取ることを禁止し代わりに顧客から直接手数料を受け取ることを求めるなど、抜本的な規制改革を実施した。その結果、アドバイザーの提供する金融アドバイスの質は向上したが、1) 顧客に求める最低投資金額が急上昇し、結果的に富裕層しか恩恵を得ていない、2) 一般消費者の需要が大きいと考えられる、特定のニーズに対する限定的なアドバイスや、自分で投資の意思決定を行うためのガイダンスも十分に提供されていない、といった認識が高まっていた。

今回の報告書ではこうした状況を踏まえて、1) 規制業務となる「アドバイス」の定義に「個人向けられた推奨」という要件を加えて狭め、アドバイスに当たらない形で商品のメリットやリスクに関する情報

などを提供しやすくする、2) 低コストでアドバイスを提供できるロボアドバイザーの開発支援部門をFCAに新設し、関連規制の相談を個別に受けたり、モデルの検証・評価方法のベストプラクティスを作成する、といった提言が盛り込まれた。

また今回の報告書では、消費者が職場で金融アドバイスや情報を得やすくしたり、業者がアドバイス提供後に顧客から賠償責任を問われコストが上昇してしまう懸念に応えたりする、広範な視点に立った施策が提言されたことも注目される。FCAのマクダーモット長官代理は、アドバイス・ギャップを埋める特效薬はなく、だからこそアドバイス市場を活性化する可能性があるさまざまな施策をパッケージとして提言した、と述べている。

一方、金融アドバイザー業界では、彼らが期待していた、消費者の金融オンブズマンサービス（FOS）への申し立て期間に期限を設ける提案（アドバイス提供から15年）が見送られたこともあり、今回のさまざまな提言に期待を寄せつつも、物足りないとする向きも多い。地道な政策の積み上げが果たしてどれだけアドバイス・ギャップの解消に効果をあげるか注目される。